

請負契約の締結について

下記のとおり、請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年8月30日提出
霧島市長 中 重 真 一

記

- | | | |
|----------|-------|-----------------------------|
| 1 契約の目的 | 工 事 名 | R4国分北小学校校舎（22号棟）大規模改造工事（建築） |
| | 工事場所 | 霧島市国分新町地内 |
| 2 契約の方法 | | 一般競争入札（総合評価方式）による |
| 3 契約の金額 | | 金172,700,000 円 |
| 4 契約の相手方 | 所在地 | 霧島市国分松木1291番地1 |
| | 氏 名 | 株式会社ダイサン |
| | 代表取締役 | 山口 太 |

（提案理由）

R4国分北小学校校舎（22号棟）大規模改造工事（建築）について、請負契約を締結しようとするものである。

（参考）

工期、入札状況等については、別紙のとおり。

別紙

R 4 国分北小学校校舎（22号棟）大規模改造工事（建築）

1 工事概要

校舎大規模改造工事（鉄筋コンクリート造2階建て 延べ面積675.5㎡）に伴う建築工事

2 工期

着工予定年月日 議会の議決を得た日から起算して2日目

完成予定年月日 令和5年7月31日

3 落札者の決定方法

入札価格が予定価格以内で失格基準価格以上の者のうち、「総合評価方式」によって得られた評価値が最も高い者を落札者とする。

4 評価の方法

評価値＝技術評価点（標準点＋加算点）／入札価格×定数（100,000,000）

標準点は、入札参加者全員に与えられる点数であり、調査基準価格以上の入札価格で入札した者は100点、調査基準価格を下回る入札価格で入札した者は70点とする。

加算点は、技術資料等を踏まえて「総合評価方式（特別簡易型）における評価項目及び評価基準」に基づいて算定した点数であり、10点を満点とする。

5 入札状況

入札業者名	入札金額	技術評価点	評価値	備考
株式会社ダイサン 代表取締役 山口 太	157,000,000円	105.8	67.3885	落札 消費税額 15,700,000円
徳田建設株式会社 代表取締役 徳田 浩一	158,200,000円	105.2	66.4981	
南建設株式会社 代表取締役 南 博人	163,500,000円	104.5	63.9144	
安田建設工業株式会社 代表取締役 安田 茂	163,000,000円	106.3	65.2147	
株式会社津田和建設 代表取締役 津田和 亨	163,800,000円	105.7	64.5299	
株式会社川原建設 代表取締役 塚田 洋一	163,000,000円	104.8	64.2945	
ヤマグチ株式会社 代表取締役 山口 克典	162,300,000円	107.1	65.9889	
福地建設株式会社 代表取締役 福地 茂穂	163,600,000円	108.4	66.2592	
末重建設株式会社 代表取締役 末重 堅司	163,350,000円	105.4	64.5240	
株式会社末広 代表取締役 末廣 浩二	164,000,000円	103.9	63.3537	
曾山建設株式会社 代表取締役 石野田 洋昭	辞 退	—	—	
今村建設株式会社 代表取締役 今村 実	157,700,000円	104.5	66.2651	

